

大阪市学童保育連絡協議会との協議等議事録（要旨）

こども青少年局 総務課

1 日 時 令和7年12月9日（火）19時20分～21時20分

2 場 所 本庁地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 大阪市学童保育連絡協議会

4 協議等の趣旨 「地域に必要とされる福祉事業として安全安心で安定的に運営できる
留守家庭児童対策事業となるよう改善を求める要望書」についての協議

5 出 席 者

（団体側）

大阪市学童保育連絡協議会 25人

（本市）

こども青少年局 2人

6 議 事

（1）緊急時の学童保育所と学校の連携について（項目1）

団体要望概要

- ・西成区で事件が起きたとき、それぞれの学校の対応が異なり、その情報が学童になかなか伝わってこないということがあった。少しでもこどもたちに安全に通ってもらえるように、放課後児童クラブと学校の連携支援をお願いしたい。

本市説明概要

- ・各学校の取り組みは、校長の判断となるが、放課後児童クラブと学校の情報連携について要望をいただいていることは、放課後事業部会に参加いただく校長先生に伝えさせていただく。

（2）職員の待遇改善の取組について（項目2）

団体要望概要

- ・大阪市こどもにたちにとって大切な育ち・生活の場、公共的役割を担う学童保育の持続性と質を守るためにも、現場の声に基づいて、職員の待遇や働く環境の確かな改善を進めてほしい。

本市説明概要

- ・令和6年度から、国の新基準を踏まえ、常勤の支援員が2名以上配置された場合の補助金を新設し、令和7年度からは、障がい児の受け入れ推進加算に関して、受け入れるた

めに職員を配置し体制を作つていれば補助対象になるなど、補助金拡充に取り組んでいるところである。

大阪市として、今ある補助金制度、国の補助内容を踏まえ、ご意見も聞かせていただきながら、引き続き補助を実施していきたいと思う。

（3）放課後児童クラブの趣旨の理解と拡充について（項目3）

団体要望概要

- ・留守家庭児童の生活の場である放課後児童クラブの運営にあたって、家賃や光熱水費で、他市に比べて大きな負担になっている。その結果、高額になっている保育料について、改善にむけての支援を検討していただきたい。

本市説明概要

- ・大阪市の放課後児童施策は、全ての児童を対象とする児童いきいき放課後事業と留守家庭児童を対象とする留守家庭児童対策事業を実施している。留守家庭児童対策事業は、国の補助基準を踏まえ、事業に要する経費の補助をしている。

（4）放課後児童クラブの広報について（項目4）

団体要望概要

- ・福祉事業である放課後児童クラブの広報にあたって、学校側にビラ周知などの申入れを行った際には、一定の配慮をお願いすることはできないか。また、ホームページの他に周知支援をお願いすることはできないか。

本市説明概要

- ・各学校の取り組みは、校長の判断となるが、広報について要望をいただいていることは、放課後事業部会に参加いただく校長先生に伝えさせていただく。
- ・なお、令和7年度には、新たに、LINEで登録いただいた方に放課後事業についての周知を行っている。